

令和4年12月4日 第1回江坂大池留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
○ なぜ民間委託なのか		
1	指導員不足がなかなか解消しない現状を説明してほしい。	指導員になるためには、基礎資格として保育士資格や教員免許等が必要ですが、本市を含む全国的な保育人材の不足や教員不足の問題と、近年の本市留守家庭児童育成室への入室希望の急激な増加により、欠員解消が進んでいない状況です。
2	民間委託に踏み切る前に改善できることがあったのでは。 民間委託以外に、現在取り組んでいる欠員解消に向けた改善策は。	指導員確保のため、有料広告媒体、人材紹介、人材派遣を活用するほか、大学や専門学校での採用活動、公共施設や商業施設へのチラシ配架等の取組を行っています。
3	求人募集の方法や書き方を工夫すべき。	上記取組のほか、市ホームページで「先輩指導員からのメッセージ」という形で仕事のやりがいや楽しさ、難しさ（専門性）について発信していますが、より効果的な周知方法についても検討していきます。
4	指導員に対して、フルタイム勤務や給与等処遇改善を。	児童の登室時間を踏まえて、午後1時から6時半までを勤務時間としており、現状ではフルタイム勤務は困難と考えています。給与については、他市の状況も勘案しながら、可能な対応を検討していきます。
○ 民間委託とは		
5	民間委託と民営化の違いは。保育環境は変わるのか。	<p>【資料4ページを御参照ください。】</p> <p>民営化とは、施設の設置及び運営主体を民間とすることで、運営上の最終的な責任についても民間が負うこととなり、施設の管理や使用料徴収も事業者が行うこととなります。</p> <p>一方で、民間委託とは、市で設置した施設の運営を、市と事業者間で締結する契約に基づいて運営を事業者に担ってもらう形態で、運営上の最終的な責任については、市が負うこととなり、施設の管理や使用料徴収は市が行います。</p> <p>委託している育成室の運営につきましては、本市が定める業務委託仕様書に基づき、直営育成室と同様に基本的に必要とする保育内容を遵守していただくこととなります。また、引継保育を通して、これまでの直営で行っている取組などもそのまま引き継いでいただくことを基本としているため、児童の過ごす内容が大きく変わることはございません。</p>
6	「実施主体が市」で「運営主体が事業者」とは。	

令和4年12月4日 第1回江坂大池留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

7	事業者が途中で撤退などしないかが不安。	<p>民間委託をして1年で契約解除をした事例もありました。要因としましては、当初配置予定であった実務経験者が勤務できなくなり、未経験者のみで運営を開始しましたが、保護者対応や連携がうまくいきませんでした。途中から実務経験者を配置したものの、児童との関係構築にも時間を要し、保護者との信頼関係が構築できず、安定的な運営が見込めないと判断いたしました。この事案を受けて、指導員の配置について、担任のうち1人は2年以上の実務経験を有することを義務付けました。また、引継ぎ保育について、引継期間に加えて、1教室当たりの具体的な日数を示しました。更には、応募事業者の審査において、合格基準を上げることで厳格化しました。</p>
8	民間委託のメリット、デメリットは。今の保育環境は最低限保障してほしい。	<p>民間委託のメリットについては、夏休みなどの8時からの開室や延長保育が19時までといった開室時間の変更や事業者独自の取組などを実施できる柔軟な態勢、教材費や食材費といった保護者の方々に担っていただいている一部費用の徴収などの負担の軽減などが挙げられます。</p> <p>デメリットについては、指導員全員が変わるという環境の変化がございますが、引継期間を十分に取ることによって緩和したいと考えています。</p> <p>保育内容は市の事業であり、仕様書に基づいて保育を実施するため、事業者によっては、保護者の方々のニーズ次第で多様な取組やサービスが期待できますが、基本的な運営は直営と同様です。</p>
9	「賠償責任・傷害保険」は市が負うとあるが、事業者の不備がありトラブルなどがあった場合の責任の所在は。	<p>児童の事故等が発生したときは、運営事業者が医療機関への搬送など必要な対応を行い、その内容を速やかに市及び保護者に連絡することとなります。</p> <p>また、事故等の原因究明を行い、今後の対応策を市へ報告することを義務付けています。</p> <p>なお、保護者への対応は運営事業者が行うことを基本としておりますが、解決に至らない場合には市も同席させていただきます。</p> <p>留守家庭児童育成室の実施責任は本市であり、最終的な責任は市となります。</p> <p>受託事業者と市の分担する業務区分や負担するリスク区分に関しては、運営業務委託仕様書に記載を予定しており、事業者はその仕様書を確認した上で応募していただきます。</p>

令和4年12月4日 第1回江坂大池留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

10	これまでの民間委託した育成室でケガなどが原因でトラブルとなったケースはあるのか。 対応が難しかったことや、それによって改善されたことなどはあるか。	新年度は、特に1年生の下校に関するトラブルが発生しやすい時期で、児童を誤った下校ルートで帰してしまったり、お迎えの児童を集団下校する児童に入れてしまう事案がありました。すぐに確認方法を改め、集団下校時はルートごとに指導員等が児童名を記載したボードを持って児童を確認するように対応しています。 また、こうした情報は引継ぎ時にしっかりと事業者の説明していきます。
11	民間委託して、待機児童が必ず解消されるのか。	仕様書に指導員等の配置を規定し、受託事業者はそれを遵守する必要があるため、指導員の欠員による待機児童は解消されると考えています。
12	6年生まで受け入れることが可能となるのか。	入室対象児童を6年生まで拡大することは、直営育成室において指導員の欠員が生じている状況や、入室希望児童数が増加傾向にある状況を考慮しますと、当面は延期せざるを得ない状況です。
13	保育料金は変わるのか。	【資料4ページを御参照ください。】 使用料（保育料）につきましては、直営委託に関わらず同じ金額です。 実費徴収となるおやつ代については、直営では一律月2,000円を徴収しておりますが、委託育成室におきましては、直営の金額を基本として各育成室で直接徴収することとなります。 けん玉やクッキング保育の材料費などの教材費についても、受託事業者が徴収することができますので、保護者会で徴収していただく必要はありません。金額は育成室で異なりますが、現在の委託育成室では月600円から1,000円程度を徴収しています。
14	保護者会はなくなるのか。	保護者会は任意団体でございます。業務委託をきっかけに保護者会を解散した育成室もあれば、受託事業者と協議をして、教材費等の徴収を含めた活動の一部を受託事業者が担うことで、保護者の負担を軽減しながら委託前と同様の活動を継続している育成室もございます。
○ 事業者選定に関して		
15	公募の結果1者の場合でも提案内容に関わらず事業者は決定してしまうのか。 (複数者応募があり、内容に納得できなくてもどこかに決まってしまうのか。)	応募事業者が1社の場合も一次審査及び二次審査を実施します。二次審査を通過した場合は「選定」となります。
16	委託事業者決定の理由は、保護者にも伝えられるか。	受託予定事業者を選定しましたら、保護者の皆様へは文書でお知らせをさせていただきます。また、採点表などの審査結果につきましては市のホームページにて公開いたします。

令和4年12月4日 第1回江坂大池留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

17	直営の指導員はどうなるのか。また、ルールも色々変わって子供たちが不安にならないか。	現在勤務している指導員については、欠員が生じている他の直営育成室に人事異動となりますが、最大半年間設けている引継期間において、事業者の指導員に直接保育に携わっていただくことで児童との関係性を構築していただくとともに、現在の指導員の方々からあめんぼ学級のルールなども引き継いでいただくことを考えています。
18	指導員が変わることで子供が馴染めるか不安。民間委託されても保育の質を維持してほしい。	
19	学童内の様子を保護者に都度共有してほしい。	保護者の皆様への連携及び情報提供については、連絡帳を基本とすることは基より、おたよりなどを通じて積極的に行っていただくよう求めてまいります。 委託育成室によっては、専用ページ内において、日ごろの保育の様子を知らせるツールとして、写真掲載サイトやネットでの限定動画配信を活用している育成室もあります。また、希望する保護者には随時個人懇談をするなど、保護者と相談しながら運営をしています。また、おたよりに児童全員の顔写真を掲載することで取組の狙いや様子が分かり好評をいただいている育成室もございます。 連絡手段としても、メールやライン等のSNSを活用し、双方向での情報伝達をしている育成室もあり、保護者も事業者にとっても連携が取りやすくなったと聞いています。
20	引継期間中に不信感や心配事があり保護者から委託先の再考を依頼した場合、対応できるのか。保護者の意見を汲んでもらえるのか不安。	引継期間中は市が運営しており、受託事業者は児童との交流や保育内容の確認を通して引継ぎを行うことを基本としておりますので、事業者を評価する目的で行っているものではありません。 しかしながら、保育に対する姿勢や態度において、直営の指導員や担当職員が現場で確認し、是正が必要と判断する場合は、その都度、事業者の責任者と協議をし、委託後に安定した運営が行える体制を整備するよう求めてまいります。
21	今の育成室で行われていることは引き継いでほしい。	委託育成室の運営につきましては、本市が定める運営業務委託仕様書に基づき、直営育成室と同様に必要とする保育内容を遵守していただくこととなります。 また、引継保育を通して、これまでの直営で行っている取組などもそのまま引き継いでいただくことを基本としているため、児童の過ごす内容が大きく変わることはありません。 受託事業者によって、そろばんや英会話等の保育プログラムを展開されることがありますが、これは民間事業者の活用による保育内容の多様性としてとらえており、入室児童の健全育成を図る上で有益なものと考えております。
22	今までどおり年間を通しての保育計画・行事計画や学年を超えた縦のつながりを大事にした保育を実施してほしい。	

令和4年12月4日 第1回江坂大池留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

23	<p>色々な特性（配慮を要する児童を含む）を持った子供にも柔軟に対応できる保育を希望する。</p>	<p>委託後の育成室におきましても、引き続き、配慮を要する児童のための加配職員の配置決定は本市が行います。また、市のスーパーバイザーが定期的に巡回して児童の状況確認を行い、保育に対する助言等の支援も行っています。</p> <p>なお、運營業務委託仕様書には、市が提供する療育施設の職員等による助言を参考の上、介助や発達段階に応じた適切な保育を実施することや、特別支援学校から登室する場合、通学バスのバス停へ児童を迎えに行くことについて記載する予定です。</p>
24	<p>委託の指導員に経験や資格など、直営指導員と同じような採用基準が設けられているのか。 民間委託育成室となった場合こういった指導員が勤務するのか不安。</p>	<p>受託事業者は、吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、必要な人数及び資格要件を満たす者を配置する必要があります。</p> <p>なお、有資格者につきましては、担任の内1名以上は放課後児童健全育成事業に2年以上従事している又は保育園等で保育士もしくは小学校、幼稚園等で教員の勤務経験を2年以上有する者を配置することを仕様で定める予定です。</p>
25	<p>学校との連携があるのか不安。</p>	<p>学校との連携につきましては、委託育成室においても直営同様、個人情報の保護に十分配慮した上で、情報共有を図っております。</p> <p>また、積極的に学校との連携を図り、学級閉鎖や臨時休校、不審者情報等児童に直接関わるような事案については、児童と保護者に対しても速やかに伝達、共有するよう運營業務委託仕様書に記載しています。</p>
26	<p>直営指導員と同様に指導員研修はあるのか。</p>	<p>市で主催している研修については、委託育成室の指導員にも出席していただいております。その他に、市で作成している各種マニュアルを委託育成室にも配付しています。</p> <p>また、事業者内独自で指導員の研修を実施したり、専用の講師を現場に招いてアドバイスを求めている育成室もございます。</p>
27	<p>指導員の入替りが頻繁に起こらないか不安。</p>	<p>事業者が決定した後の引継保育については、令和6年度以降に配置される職員が従事するよう求めてまいります。</p>